

新潟市介護人材確保戦略について

1. 戦略の目的

第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数（厚生労働省）によると、令和7年度には新潟県内で3,973人の介護人材が不足すると考えられており、新潟市においても介護人材対策は喫緊の課題である。

介護人材不足に対応するため、新潟市介護人材確保対策協議会において、行政・事業者・養成校の役割・取組を明確にした戦略を作成し、新潟市全体で将来必要となる介護人材の確保を目指す。

2. 戦略の位置付け・推進体制

本協議会において、戦略を策定し、行政・事業者・養成校の役割を明確にし、それぞれの立場で役割を果たしていくとともに、連携して目標に向け取り組んでいくためのものとする。

また、令和2年度は、本市の地域包括ケア計画の策定年度であり、介護人材の確保・育成・定着は同計画の重要な施策の1つとなっている。本戦略の内容について、第8期計画にも反映し、人材確保の取組を着実に進めていく。

3. 戦略の内容（案）

（1）本市の介護人材の現状と課題

本市における介護人材を取り巻く現状分析を行う。また、今後行う介護人材実態調査から、現状の介護人材数を把握し、将来必要になる人材の推計を行う。

現状の把握から見える本市の課題洗い出しを行う。その際、行政・事業者・養成校それぞれにおける課題を見出す。

（2）本市の目標

本市で将来必要になる介護人材数の目標を設定する。

（3）行政・事業者・養成校の役割と取組

それぞれの役割と具体的な取組方針を整理する。

4. 戦略の策定スケジュール

令和2年	7月	…	第1回意見聴取（令和2年度第1回協議会）
	11月	…	戦略素案の提示及び第2回意見聴取（令和2年度第2回協議会）
	11月	…	介護保険事業計画への反映
令和3年	2月	…	第3回意見聴取（令和2年度第3回協議会）及び最終調整
	4月	…	公表

5. 前回会議でのご意見について

◎ほかの計画との整合性は

地域包括ケア計画〔高齢者福祉計画・介護保険事業計画〕における介護人材確保策をさらに具体化するもの。また「新潟市地域福祉計画」の目標を達成するための一部分であるとともに、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における雇用創出や少子化による働き手の減少という課題に対する1つの対応策である。

◎医療と介護の連携を戦略に記載すべき

医療と介護の連携について戦略に記載。また、市では令和2年度から「医療・介護の出前学習」の介護分野を強化。児童・生徒を対象に医療と介護のセットの講座を行うことで、両者の普及啓発を図るとともに、将来的な人材確保を目指す。

◎市民に介護の何を理解してもらいたいのか

市民へ介護の魅力や仕事のそのものがどういうものかイメージが湧くような情報発信が不可欠。前述の「医療・介護の出前学習」や新潟市在宅医療・介護連携センター実施の市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」等を通して、情報の発信をしていく予定。

※市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」

医療や介護の疑問点に医師やケアマネジャーが申込団体に活動拠点に出向き、講義・対談を行う。

◎住民参加型サービスの人材の必要性

新潟市では介護予防の一層の推進と高齢者の社会参加を目的にした「※にいがたし元気力アップ・サポーター制度」を実施している。サポーターの人数等を調査し、介護職員をサポートする人材として戦略に掲載する予定。

※にいがた市元気力アップ・サポーター制度

デイサービスや特別養護老人ホームなど受入協力機関に指定された施設・事業所等でサポート活動を行った場合に、年度ごとに活動実績をポイントとして評価し、ポイント数に応じて、サポーターの申請により、交付金として還元する制度。

◎養成校以外の教育機関の役割は

今後、事業所・養成校・新潟市以外の関係機関にも戦略への参加をお願いする予定。関係機関に事業と取組目標を作成して頂く。

◎外国人介護職員について

前回会議において、外国人介護職員の必要性に関するご意見を多くいただいたため、戦略への記載は不可欠。市としては、既存事業に外国人介護職員の要素を加える予定。

（【例】外国人介護職員を表彰、キャリアアップ支援事業費補助要綱に外国人介護職員のための研修を補助対象経費として明記）

◎介護の分業体制について

前回会議において、送迎業務や朝食介助など特定の業務のみにでも専従してくれる職員がいることで、現場を上手く回すことができるのご意見をいただいたことから、介護の分業体制についても戦略に記載する。実態調査にて、介護の分業体制を実施していると回答した事業所に追加調査を行い、戦略にも数事例掲載する予定。